

関係団体 御中
ご担当者 様

「令和8年度建設労働者雇用支援事業」事務局

厚生労働省委託事業「令和8年度建設労働者雇用支援事業」の実施に伴う
リーフレット配布へのご協力と周知のお願い

拝啓

貴団体におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素より建設産業における労働環境の整備および雇用管理の改善につきまして、多大なるご尽力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、建設業における労働力不足の解消や雇用の安定、若年労働者の入職・定着を促進することを目的
として、本年度も「建設労働者雇用支援事業」を実施いたします。本事業では、建設事業に携わる雇用管理を行う立場の
皆様を対象に、雇用管理の改善に関する専門家による講習・セミナーの開催を展開してまいります。

つきましては、貴団体に関わる皆様をはじめ、関係各位に本事業を広くご活用いただきたく、広報用のリーフレットを同
封いたしました。大変恐縮ではございますが、貴団体の窓口への設置、関係各位への配布、またはホームページや会報
誌等でのご紹介など、周知へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ではございますが、貴団体の今後のますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。

敬具

記

1. 同封書類:「令和8年度建設労働者雇用支援事業」ご案内リーフレット

2. 本事業に関するお問い合わせ先

・担当部署:「令和8年度建設労働者雇用支援事業」事務局（受託者:株式会社タスクール Plus）

・担当:井上、宮澤 ・電話番号:050-5603-4600

・mail:kensetsu_koyoukanri@task-school.com

・公式ウェブサイト:厚労省委託事業 | 令和8年度建設労働者雇用支援事業

<https://kensetsu-kyoyoukanri.mhlw.go.jp>

以上

建設事業者のための 雇用管理研修

建設業で選任義務のある
「雇用管理責任者」のための研修です



令和8年度 建設労働者雇用支援事業では、建設労働者の雇用の改善等に関する法律に基づき雇用管理に必要な知識の習得を目的とした研修を全国47都道府県にて無料で実施しています。



建設業の雇用管理に必要な知識を習得

① 基礎講習コース 【講義】

雇用管理責任者等を対象として、労働者の募集から退職まで雇用管理に必要な知識を習得する講習です。※ ZOOMを用いたオンライン講習も実施します



若者等の職場定着への悩み等を抱える経営者・管理監督者等

② コミュニケーションスキル等向上コース 【講義・グループワーク】

1) 若年労働者研修：【年の差を超えて技を継ぐ!若手の離職を防ぐマネジメント】

ベテランと若手のコミュニケーションの壁をなくし、技術や技能を習得する前に離職する若者の多い建設業の職場におけるモチベーションの維持向上の手法を学びます。

2) 女性労働者研修：【「思い込み」を無くして誰もが活躍!安心の職場づくり】

多様な価値観やライフプランへの理解を深め、無意識の偏見やハラスメントを回避して女性が定着・活躍できる環境を整えます。

3) 外国人労働者研修：【言葉と文化の壁を打破!信頼で結ぶ多文化チームの作り方】

言語・文化の違いによる誤解や摩擦を防ぎ、互いに信頼し合って安全に働ける職場づくりのスキルを習得します。

詳細・お申込み・お問い合わせはホームページへ

<https://kensetsu-koyoukanri.mhlw.go.jp/>

対象者：雇用管理責任者や責任者を補佐する立場の方、雇用管理に必要な知識を習得したい方

申込締切：開催3日前（オンライン講習は10日前）まで

講習時間：①基礎講習コース 9:00~16:30

②コミュニケーションスキル等向上コース 13:00~16:30（各研修共通）



本セミナーは多数開催しております。

最新の開催日程・会場はホームページにてご案内
しておりますので、ぜひご覧ください。

研修終了後、後日PDFファイルにて修了証を発行・交付いたします。

< ホームページ >

